

令和3年 道志村成人式



新たな門出
成人おめでとうございます



住んでみたい村 住んでよかった村の実現

広報

どろし

2
月号
令和3年2月号

主な目次

- P 2 令和3年道志村成人式
- P 5 確定申告・村民税申告
- P 12 マイナンバーカードの申請

令和3年

道志村成人式

1月10日(日) 水源の郷やまゆりセンターふれあいホールにおいて、令和3年道志村成人式が行われました。

今年の式典は新型コロナウイルスの感染拡大により来賓など出席者を例年の半分以下に制限し、規模を縮小しての開催となりました。当日の式典の様子は道志村教育委員会YouTubeチャンネルにて、ライブ配信されました。

式典では、長田村長を始め多くの方々よりお祝いの言葉をいただきました。また、恩師のビデオレターや新成人のみなさんの幼少期から高校時代の写真を使ったスライドショーも上映され、懐かしい映像に新成人のみなさんは思いを馳せていました。新成人のみなさん、おめでとうございます。



多くの人と出会って、色々なことを吸収し、この先何があっても乗り越える強い心と思いやりのある素敵な大人になれるよう、日々努力をしたいと思います。



水越 舞香

周りのたくさんの方々に支えられてここまで来たのだと強く感じています。これからは少しずつ大人の楽しみを味わっていきたいと思います。



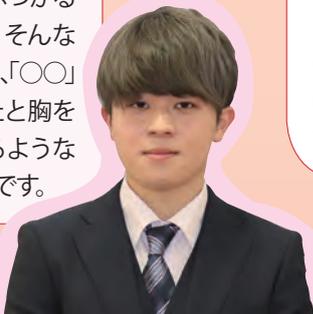
アズミ シャーム アスビ 理恩

将来、直接人を助ける仕事に就きたいと思っています。今まで支えてくれた方にも恩返しできるようにしたいです。



佐藤 里保

これまでとは比べものにならないような試練や壁にぶつかると感じています。そんな中に一つでも、「〇〇」を成し遂げたと胸を張って言えるようなことをしたいです。



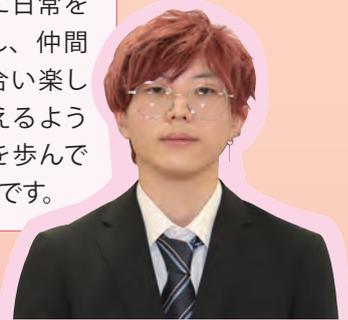
菅谷 駿介

将来は保育士として、保護者の方に寄り添って共に子育てをしていけるよう、頑張っていきたいです。



山口 紗永

これからは今まで以上に日常を大切に、仲間と笑い合い楽しいと思えるような人生を歩んでいきたいです。



堀内 隼人



新成人のみなさんに二十歳の抱負を聞きました



山口 乃愛

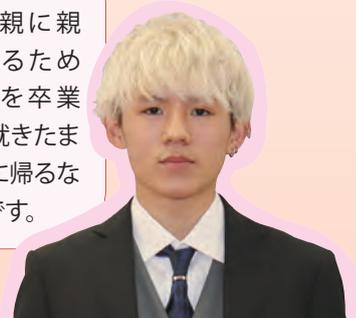
人を支えられる素敵な女性になれるよう、何事にも挑戦し努力していきたいと思います。

クラシックフィジークの出場に向けて脚を強化し、関東のバルクモンスターになれるように努力していきたいと考えています。



佐藤 竜之助

ここまで、育ててくれた両親に親孝行をするために、大学を卒業し、職に就きたまには実家に帰るなどしたいです。



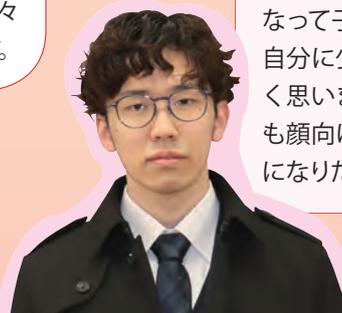
杉本 類斗



佐藤 由基

臨床検査技師として必要な知識・技術を身につけ、山梨県の医療に貢献できるように、日々精進していきます。

なんとなくも大人になって子どもの頃の自分に少し申し訳なく思います。少しでも顔向けできる大人になりたいです。



山口 智也



佐藤 七楓

これからはしっかりと自立した大人となり周囲の方々に今までの感謝を伝えると共に、私も誰かの助けとなるような人間になりたいです。

※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

道志村消防団 表彰伝達式

1月21日、水源の郷やまゆりセンターにおいて、「道志村消防団表彰伝達式」が行われました。

表彰式では、村長及び消防団長から、各表彰代表者に表彰状が授与されました。

消防団は、地域の防災活動の中核を担い、常日頃から地域住民の生命・身体・財産を災害から守るため、各種訓練の実施や夜間の警戒活動などに尽力を頂いております。

そのような功績が認められ、栄える表彰をお受けになられた皆様



団員表彰

心からお祝い申し上げます。
新人団員、表彰者は次のとおりです。

令和2年度新入団員（3名）

- 第6分団 吉田昌弘
- 第1分団 佐藤賢一
- 第3分団 佐藤伸人

山梨県消防協会会長表彰

- ① 甲種功労章（1名）
副団長 佐藤光美
- ② 乙種功労章（6名）
通信隊長 志村 茂

山梨県消防協会東部支部長表彰（6名）

- 音楽隊（副隊長） 藤原光生
- 第3分団（班長） 杉本真一
- 第4分団（班長） 平賀雅文
- 第5分団（副分団長） 佐藤勝久
- 第6分団（班長） 水越 寛
- 第5分団（班長） 池谷寿明
- 第2分団（団員） 山本 信
- 第3分団（団員） 佐藤恵英
- 第4分団（団員） 山口祐輝
- 第4分団（団員） 山口 翔
- 第4分団（団員） 渡辺淳平

山梨県富士・東部地域県民センター所長表彰

- ① 消防功労者（2名）
- 第6分団（分団長） 水越久敬
- 第1分団（分団長） 出羽 修



団長表彰

大月警察署長及び山梨県防犯協会大月支部長表彰

- ① 甲種功労章（5名）
- 第4分団（副分団長） 佐藤和樹
- 第5分団（副分団長） 佐藤勝久
- 交通隊長 山口博信
- 通信隊長 志村 茂
- 音楽隊（副隊長） 藤原光生

道志村長表彰

- ① 特別功労章（30年勤続）（5名）
- 第3分団（団長） 佐藤敬章
- 本部員 山口時彦
- 第1分団（団員） 湯川和則

- 第1分団（団員） 佐藤貢三
- 第2分団（団員） 山口勝二
- ② 功労章（25年勤続）（3名）
- 副団長 池谷慎司
- 第2分団（団員） 菅谷勝己
- 第5分団（団員） 杉本和也

道志村消防団長表彰

- ① 永年勤続章（20年勤続）（1名）
- 第1分団（副分団長） 出羽勝頼
- ② 勤続章（15年勤続）（7名）
- 第2分団（団員） 山下祐二
- 第2分団（団員） 山口政司
- 第3分団（団員） 佐藤隆光
- 第4分団（団員） 渡辺 純
- 第5分団（団員） 杉本浩太
- 第5分団（団員） 佐藤 栄
- 第6分団（団員） 池谷有史

優良章（10年勤続）（3名）

- 第5分団（班長） 池谷寿明
- 第4分団（団員） 山口 圭
- 第6分団（団員） 池谷 讓
- ④ 精勤章（3年勤続）（6名）
- 第1分団（団員） 佐藤正徳
- 第2分団（団員） 栗野隆文
- 第2分団（団員） 佐藤央企
- 第4分団（団員） 村田倫太郎
- 第6分団（団員） 中込 泰
- 水越清流

確定申告・住民税申告をしましょう！

役場総務課窓口では、確定申告・住民税申告相談及び受付を行います。ぜひご利用ください。

- ◆日時 2月16日(火)～3月15日(月)
8時30分～17時15分
※土日、祝日を除く。
- ◆場所 道志村役場総務課窓口

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします
●マスクの着用、手指の消毒をしてください。
●体調が悪い方は来場を控えてください。
●会場が混雑している場合、別日のご案内や書類を預かるなどの対応をさせていただくことがあります。ご了承ください。

申告書にはマイナンバーの記載を！ 相談時には、番号確認書類・本人確認書類の提示が必要です。

- マイナンバーカードをお持ちの方は マイナンバーカードだけで本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は 番号確認書類と本人確認書類が必要です。

番号確認書類

- ・通知カード
- ・マイナンバーの記載された住民票の写し
などのうちいずれか一つ

+

本人確認書類

- ・運転免許証・身体障害者手帳・在留カード
- ・公的医療保険の被保険者証・パスポート
などのうちいずれか一つ

住民税（村県民税）の申告

住民税も所得税と同様、一年間の所得を1月1日の住所地の市区町村へ申告しなければなりません。

この申告は、令和3年度村県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定基礎となるほか、住宅の申込、保育所の保育料の算定、扶養認定等で各種証明発行の際の資料となる重要な手続きです。ただし次に該当する方は申告をする必要がありません。

- ・税務署へ確定申告書を提出された方
- ・収入が給与または公的年金のみの方で、各支払者からの支払報告書が村へ提出されている方

※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護医療保険料などの社会保険料、扶養等各種控除の適用を受けようとする場合は、申告しないと控除が反映されません。

イベント中止などによるチケットの払い戻しを辞退した場合の寄附金税額控除の特例について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府の自粛要請などを踏まえて文化芸術・スポーツイベントを中止・縮小した主催者に、チケットなどを購入した方が払い戻しを辞退したときには、寄附金税額控除の特例を受けることができます。

- ①対象イベント：文部科学大臣が指定したもの
- ②控除対象上限額：払い戻しを辞退した金額
(上限：年間20万円)
- ③控除額：村民税の控除額＝(寄付金額-2,000円)×6%
- ④手続き：
(1)文化庁またはスポーツ庁のHPで対象のイベントが確認してください。
(2)主催者に払い戻し辞退を連絡し、指定行事証明書と払戻請求権放棄証明書を受けてください。
(3)確定申告で(2)の2つの証明書を添付してください。

持ち物

- ①本人確認書類(マイナンバーと本人の身元の確認ができるもの)
- ②印鑑
- ③所得金額や経費の算出に関する帳簿、書類など(例：給与・年金所得者は源泉徴収票、事業所得者は仕入票、売上帳、各種の支払いを証明する書類)
- ④収支明細書(事業所得・外交員報酬・日雇給金は、収支明細書を付けて申告してください。)
- ⑤生命保険料・地震保険料・社会保険料(国民年金)などの各種控除の支払証明書または領収書(所得税の申告には国民年金控除証明書の原本が必要です。各種社会保険料は、領収書など納付額が確認できるものをお持ちください。)
- ⑥障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳及び認定書
- ⑦医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書(個人別受診機関別に集計し記載したもの)、おむつ使用証明書など
- ⑧所得税の還付申告書を提出する方は、申告者本人名義の口座番号が確認できるもの(通帳など)
- ⑨第三者による代理申告の場合は委任状。親族でも別世帯の場合は委任状が必要です。この場合、委任する方の個人番号を確認できるものと委任された方の本人確認ができる書類が必要です。

●問い合わせ 道志村役場総務課 ☎52-2111

緊急事態宣言を受けた知事からのメッセージ

1月7日、政府から緊急事態宣言が出され、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県が対象区域になりました。

山梨県でも、これまでになく感染者が増加しており、まったく他人事ではありません。

ご自身やご家族、ご友人を守るため、県民の皆さま一人一人のご協力が必要です。感染拡大防止のため、次の3つの注意点を守ってください。

1 日々の生活での感染対策について

- 人と会うときはマスクを着用してください。
- 人と人との距離をとり、手洗いやこまめな換気をしてください。

2 飲食する場面での注意について

- 大人数での食事会や飲み会は、今はしないでください。
- 飲食店に行く場合は、感染対策をしているグリーン・ゾーン認証店を選び、お店の感染防止ルールを守ってください。

3 県外への移動について

- 緊急事態宣言の対象区域（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）へは、どうしても行かなければならない場合を除いて、行かないでください。
- それ以外の地域へ行く場合も、行き先の感染状況を見て慎重に考えてください。
- 移動先では、大人数の飲食や密集する場には行かないでください。

令和3年1月8日
山梨県知事 長崎 幸太郎

・山梨県では週当たりでも日ごとでも過去最大の感染者が出ています。

(1/1～1/7までの1週間で108名、1/7の1日で35名)

・初めて緊急事態宣言が出された昨年4月は、週21名がピークでしたが、その5倍以上に増え、非常に深刻な状況です。

いつだれが感染しても
おかしくない状況なので、
マスクの着用・手洗い・
換気など感染症対策を
しっかりしましょう。



季節性インフルエンザ予防接種助成について

令和2年度に限り、道志全村民に対して全額助成をしていますが、2月末までに医療機関で接種をしてください。窓口払いが発生した場合は、償還払いの対象となりますので、住民健康課まで申請にお越し下さい。

申請に必要なもの

- ・領収書（支払った金額がわかるもの）
- ・インフルエンザワクチンを接種したことがわかるもの（接種済証）
- ・印鑑（三文判可） ・支払い口座がわかる通帳等

※助成対象は指定医療機関での接種のみになります。



特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当について

特別児童扶養手当について

身体または精神に中程度以上の永続する障害がある20歳未満の児童を養育している親などに支給されます。※対象児童が「障害児福祉手当」を受給している場合も、受給できます。

- ◆**該当となる障害の程度** おおむね身体障害者手帳が1～3級程度（下肢障害、音声・言語機能障害の一部は4級まで）の身体障害、療育手帳がA1～B1程度の知的障害や、同程度以上の精神障害など。
- ◆**手当支給額（月額）** 1級（重度）52,500円 2級（中度）34,970円
- ◆**その他** 所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

障害児福祉手当について

身体または精神に重度の永続する障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に支給されます。

- ◆**該当となる障害の程度** おおむね身体障害者手帳が1級程度（両手指欠損など一部の2級含む）の身体障害、療育手帳がA-2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害など。
- ◆**手当支給額（月額）** 14,880円
- ◆**その他** 所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

特別障害者手当について

身体または精神に著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給しています。

- ◆**該当となる障害の程度** おおむね身体障害者手帳が1級程度の異なる障害が2つ以上ある場合、最重度程度の知的障害や同程度の精神障害を有する場合など。
- ◆**手当支給額（月額）** 27,350円
- ◆**その他** 3ヶ月以上の入院や所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

所得状況届の提出について

特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の受給資格者は8月中旬から9月中旬までの間に「所得状況届」（前年の所得状況）を提出していただきます。この期間に提出されないと、手当の支給が差し止められることがあります。

「はたちの献血キャンペーン」

今年、新たに成人式を迎える「はたち」の皆様を中心に献血へのご協力をお願い致します。

献血された血液は血液製剤としてがん等の治療に用いられていますが、少子高齢化社会の日本では血液製剤を必要とする人が増加する一方で、献血可能な若年層が減少しています。この問題を乗り越えるためには、若者を中心に多くの方から継続的に献血へのご協力をいただくことが必要です。

山梨県内では、献血バスや甲府市丸の内献血ルームで献血を行うことができます。命を救う身近なボランティアとして献血にご協力いただけると幸いです。

【献血バス】 山梨県赤十字血液センターのホームページで献血バスの運行スケジュールを確認できます。<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/yamanashi/index.html>

【献血ルーム】 場所：甲府市丸の内 1-16-20 ココリ 2階



高額医療・高額介護合算療養費制度

高額医療・高額介護合算療養費制度とは？ 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、基準額を超えた金額を支給します。

支給基準 8月1日～翌年7月31日までの1年間に医療と介護の両方に自己負担額があり、その期間の自己負担額の合計が基準額を超えた世帯（高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します）。

勸奨通知送付について（後期高齢者医療被保険者の方） 令和元年8月1日～令和2年7月31日の1年間の自己負担額を仮算定し、支給対象となる方には、令和3年3月上旬ごろに支給申請書と支給申請についてのお知らせ等を郵送いたします。

申請方法 支給申請書・支給申請についてのお知らせ・振込先の口座がわかるもの・本人確認書類を持参のうえ、令和2年7月31日時点の医療保険窓口にて申請をしてください。

申請から支給まで 医療分については、申請から約3ヶ月後に医療保険者が決定・支給をおこないます。介護分については、医療分決定後に、各市町村の介護保険担当が支給をおこないます。

申請の時効 勸奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れのないよう早めの申請をお願いいたします。

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、公表します。
(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

年月日	閲覧申請者	委託者	閲覧事由	閲覧の範囲
R2.6.17	公益財団法人山梨総合研究所	山梨県知事 長崎幸太郎 (山梨県県民生活部県民安全協働課)	山梨県が実施する「山梨県食品ロス削減に関する県民意識調査」に伴う対象者抽出	道志村の20歳以上の男女5名

「後期高齢者に係る医療費通知」の発送時期のお知らせ

75歳以上の方の医療費のお知らせについて、令和2年1～12月診療の1年間分をまとめて令和3年2月末に発送いたします。※昨年度までは複数回に分けて医療費通知を発送していましたが、医療費控除の申告をされる方の利便性向上のため年1回に回数を変更しました。

問い合わせ 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

高等学校等就学助成金について

- 対象** 対象の高校生等とは、村内外高等学校、各種専門学校に就学している15歳から18歳までの者であり、かつ対象の高校生等を扶養する者が、村内に住所を有しているとともに居住している方。
- 支給額** 対象者1名につき1ヵ月10,000円 ※令和2年度分として120,000円を3月に支給予定です。
- 申請期間** 2月1日（月）～2月12日（金）
- 提出書類** (1) 道志村高等学校等就学助成金交付申請書 (2) 身分証明書（学生証）の写し又は在学証明書
- 提出先** 道志村教育委員会

入学祝金について

- 対象** 入学祝金の支給対象者は、道志村に住所を有し、道志村立道志小中学校に1年生として入学する児童又は生徒及び特別支援学校に入学する児童又は生徒を養育している保護者です。
- 支給額** 小学校入学祝金 児童1人につき3万円 中学校入学祝金 生徒1人につき5万円
※3月に支給予定です。
- 申請期間** 2月1日（月）～2月8日（月）
- 提出書類** (1) 道志村小中学校等入学祝金支給申請書 (2) 振込先口座が確認できるものの写し
- 提出先** 道志村教育委員会

2月の つぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう

※2月6日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止します。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

- 日時 2月17日（水）10時～12時
- 場所 やまゆりセンター2階
- 講師 運動士 石倉秀子
- 内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

問い合わせ 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

パブリックコメントの実施

村では、「障害者計画」と「高齢者・介護保険計画」を策定しました。この2計画を住民の皆さまに公表し、意見等を求めるパブリックコメントを実施します。

▶計画 「道志村第2次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」

「道志村高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」

▶閲覧場所 ・道志村ホームページ (<http://www.vill.doshi.lg.jp/>)

・住民健康課窓口

▶閲覧期間 1月25日(月)から2月12日(金)まで

▶意見等の受付

期 間 1月25日(月)から2月12日(金)まで

提出方法 持参：住民健康課まで

郵送：〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1 道志村役場住民健康課宛て

FAX：0554-52-2572

メール：jyumin@vill.doshi.lg.jp

※意見書等の様式は自由です。住所、氏名、連絡先の記入をお願いします。

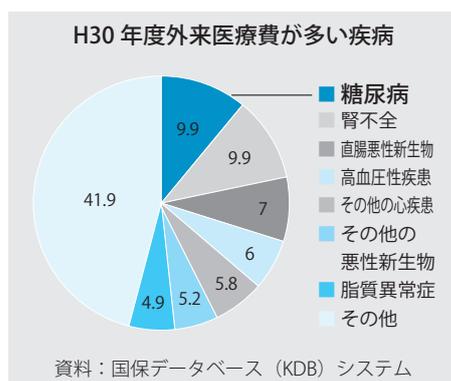
▶問い合わせ 住民健康課 障害福祉担当 / 介護保険担当

糖尿病を予防しよう！！！！

現在、道志村の重要な健康課題の一つが「糖尿病」です。

道志村では、平成30年度の外来医療費の多い疾病の第1位は糖尿病となっています。

また死因別にみても、死因が「糖尿病」となる割合が4.8%と、県の2.3%の倍以上となっています。



糖尿病の最も恐ろしい点は、自覚症状がないままに進行していくということです。高血糖となっても痛くもかゆくもありませんので、高血糖であることを知らないまま、長い間放置されがちです。この期間が長ければ長いほど、糖尿病の合併症を発症する危険性は高まります。糖尿病と診断された時点で、インスリンの分泌能力は半減しているといわれています。

長く続けることが糖尿病にならない・重症化しない身体を作ります！
元気な身体で長生きしましょう♪♪ 道志村役場 住民健康課

糖尿病の発症・重症化を防ぐためには
基本は食習慣の改善！

- エネルギーのとりすぎに注意する
腹8分目が調度よいです。食器を小ぶりにするのも効果的。
- 食事のバランスに注意する
1日3食、主菜は肉：魚を1：1に。
- 炭水化物や脂質のとりすぎに注意する
「うどん+ご飯」「焼きそば+ご飯」など炭水化物の重ね食は避けましょう。
- 食物繊維を多くとる
野菜・海藻・玄米・麦ごはん・キノコに食物繊維はたくさん含まれます。
- 食事の食べ方を工夫する
ゆっくりと、よく噛んで食べましょう。
野菜→主菜→炭水化物の順に食べるとよいです。
- 間食、夜食に注意する
基本は3食しっかり食べて！ 間食・夜食は控えましょう。

2020.2.1 現在
オリンピック開会式まで

172 日

TOKYO2020

みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

オリンピック
特集
VOL.25

○成人式にオリンピック・パラリンピックのブース出展を行いました!

1月10日に行われた成人式でオリンピック・パラリンピックの写真撮影ブースを出展いたしました。当日はコロナウイルスの感染予防をしつつ、新成人たちが当該ブースにて写真を撮りました。



祝日名	例年	2021年の特例措置
海の日	7月の第3月曜日	7月22日(木曜日) オリンピック開会式の前日
スポーツの日	10月の第2月曜日	7月23日(金曜日) オリンピック開会式当日
山の日	8月11日	8月8日(日曜日)※ オリンピック開会式当日

※8月9日(月曜日)は振替休日



○オリンピック・パラリンピックの開催に伴う祝日変更のお知らせ

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、2021年の祝日が移動します。

○自転車競技ロードレースの内定者の紹介!

今月は自転車競技ロードレース(男子)の2人目を紹介していきます。



<氏名> 増田成幸(ますだなりゆき)
<出身地> 宮城県仙台市
<所属> 宇都宮ブリッツェン
<特徴> オールラウンダー

宇都宮ブリッツェンのキャプテンを務めている選手です。東京オリンピック代表選考ランキングでは激しい2位争いを繰り広げ、見事内定を勝ち取りました。

マイナンバーカードの申請はお早めに！

令和3年3月からマイナンバーカードは、**健康保険証**としての運用が開始されます。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

まだマイナンバーカードをお持ちでない方のうち、①75歳以上の方、②令和2年1月1日以降に出生または国外から転入された方、③在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方や、④やむを得ない理由等により、居所情報を住民基本台帳システム上に登録している方などを除く方が対象となります。

- 市区町村ごとに送付スケジュールを調整し、対象者へ地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より**令和3年3月までに送付を行う予定**です。

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、全国の都道府県・市区町村が共同して運営する組織です。

- 申請書の右下にある**QRコードをスマートフォンなどで読み取り**、メールアドレスとメールアドレス連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、**オンラインで簡単に申請**ができます。口座番号など上記以外の個人情報の登録を求めることは一切ありません。

- 交付手数料は無料**です。

この機会にぜひマイナンバーカードの申請をお願いします！

令和3年3月末までにマイナンバーカードの申請をすれば、 マイナポイントがもらえます。 (令和3年9月末まで延長されました)

変わりました

上記に記載のとおり、3月末までにカードをお持ちでない方へQRコード付き交付申請書が配布されます。お手元に届いた**QRコード付き交付申請書等**を活用し、**令和3年3月末までにカードの交付申請をいただければ、マイナポイントの申込み、令和3年9月末までのチャージまたはお買い物にマイナポイントが取得可能**となります。

※ポイントの付与額（上限5,000円）やプレミアム率（25%）については変更ありません。また、延長分も合わせた事業期間を通じて、マイナポイントの申し込みは1人につき1回のみとなります。



マイナポイント手続専用端末をご利用ください！

村では、マイナポイント予約・申込みの促進を目的として、マイナポイント手続専用端末（タブレット端末）を庁舎内に設置しています。

パソコンやスマートフォンをお持ちでない方も、簡単に予約・申込みができます。端末操作に不安のある方は、職員がお手伝いしますので、お気軽にご利用ください。



事業者の方へ

キャッシュレス決済「JPQR」 WEB 申込及び利用サポート開催のお知らせ

JPQR を含む QR コード決済サービスは、相対的に手数料が低く、入金サイクルもスピーディーで店舗にやさしい決済手段です。その手軽さから、ここ数年使える店舗の増加に伴い、利用者も急速に増えています。ウィズコロナ・アフターコロナには欠かせない決済手段となっています。

JPQR 申込みのメリット

- ① QR コードが 1 枚にまとめられる（複数の QR コードが 1 枚にまとめ、店頭もすっきり！）
- ② 一括申込ができる（20 社以上の QR コード決済を一括で申し込み可能）
- ③ 導入費・維持費が 0 円（QR コードステッカーを設置するだけ。無料でお店に導入できます
※別途決済手数料・入金手数料が発生します。）
- ④ コロナ対策としても推奨！

※「JPQR」とは、一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定された QR コード決済の統一規格です。複数社ある決済 QR コードを 1 枚の QR コードにまとめる（統一化）することで、1 枚の QR コード (JPQR) で複数社の決済に対応します。

この度、2つの窓口を同時開設致します！

1. JPQR の申込み対面サポート

お持ちのスマホ、もしくは会場に用意しているタブレットで申し込みを 1 対 1 でサポートします。

2. JPQR 利用サポート

JPQR スタートキットが届いた（既に申込された）店舗を対象に、初期設定画面の登録を 1 対 1 でサポートします。

2月4日(木) 9時00分～16時00分まで
道志村役場（改修工事により、中央公民館 2 階会議室）

2月5日(金) 9時00分～16時00分まで
水源の郷やまゆりセンター 1 階会議室

※会場で JPQR を申込みされる方は、あらかじめ必要書類、必要情報をご準備いただきます。必要書類、必要情報につきましては、ふるさと振興課（52-2115）までお問い合わせください。

今回の窓口設置は、村が開催する最後のキャッシュレス導入サポート窓口となります。キャッシュレスにご興味のある事業者の方はぜひこの機会をご利用ください。



広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

電話詐欺の被害防止！よくある3つの手口！

今後も被害の発生が懸念される電話詐欺の3つの犯行手口は、次のとおりです。ご家族や近所の方などに注意を促してください。

【息子や警察官などをかたるオレオレ詐欺】～電話の声だけで見破るのは困難！

息子(娘)や孫、甥などになりすまし、「風邪を引いた。病院に行った際に小切手が入ったカバンをなくした。警察から連絡が行くかもしれないから対応してほしい。」などとお金の話をせずに電話をかけてきます。再度電話をかけてきて、「小切手は見つかったが、使えなくなりました。」「すぐに支払いをしなければならず、現金が必要。」「現金を用意してほしい。」などとお金を要求してきます。

【「還付金があります。」は詐欺】～ATMでお金は受け取れません！

市役所や金融機関職員になりすまし、「医療費の還付金があります。」「締め切りが過ぎています。」「今日中にATMで手続きすれば受け取れます。」などと電話をかけてきます。近くのATMへ手続きするよう指示し、知らないうちに第三者の口座へ振り込みを行わせ、預貯金を奪ってきます。

【インターネット利用料金未納は詐欺】～SNSでの請求は詐欺！

携帯電話に「ご利用料金の確認が取れておりません。本日中にご連絡ください。」などというメッセージが届きます。あるいは、ウェブサイト閲覧中に突然、「登録完了」などと表示されることもあります。慌てて相手の連絡先に電話をかけると、有料サイト登録料などの名目で、ギフトカード(電子マネー)をコンビニで購入して支払うよう指示されます。

サイバー犯罪に注意！

①サイバー犯罪とは

- ・メールで、身に覚えのないサイトの登録料などを請求された
- ・掲示板やSNSで誹謗中傷などのコメントを書き込まれた
- ・ゲームのアカウントが乗っ取られ、アイテムを売られてしまった
- ・メールの添付ファイルを開いたら、パソコンの動作がおかしくなった

などのインターネットを利用した犯罪です。

②サイバー犯罪の被害に遭わないために

☆ID・パスワードの管理

IDとパスワードは、利用者本人であることを証明する大切な情報です。

- ・他人に知られないようにする
- ・容易に推測されるパスワードを使用しない

・同じパスワードを違うサイトでも使い回さないなどの注意が必要です。また、IDからパスワードを推測されないよう、全く違う文字列にしましょう。

☆不正侵入やウイルスの被害対策

常時接続によるインターネットの利用が普及し、不正侵入や情報流出被害に遭う危険性が高くなっています。

- ・ファイアウォールやウイルス検知ソフト等を導入し、常に最新の状態にする
 - ・信頼できる提供元以外のアプリケーションはインストールしない
 - ・不審な電子メールや信頼性の低いサイトの閲覧等はやらない
 - ・不必要なインターネット接続状態を維持しない
 - ・パソコン内に重要なデータを容易に保存しておかない
- 以上のことに気をつけてサイバー犯罪を防ぎましょう。

不審者を見かけたら、ご連絡ください！

昨年末、道志村内でチェーンソーなどの工具類を盗まれる被害が発生しています。手口は、道路に面した物置から、工具等の金目の物を盗まれてしまいました。対策としては、道路から見えるところに工具類を置かない、入り口に防犯カメラや人感センサーライトを設置する等です。また、犯人は下見をしたり、家の敷地内に入ったりします。不審者を見つけたら、110番通報するか駐在所に連絡してください。

道志村商工会からのお知らせ 決算個別相談指導について（ご案内）

◎派遣税理士個別相談指導

指導者 東京地方税理士会大月支部税理士

日時 2月26日（金）、10時～16時

申込み 税理士による個別相談指導を希望の方は 2月22日（月）までにご予約ください。

◎決算個別相談指導

指導者 商工会職員

期間 2月15日（月）～3月12日（金）9時～16時（土・日・祝日を除く）

指導場所 道志村商工会 ご利用の方は、事前にご予約の上（9時～16時 但し、土・日・祝日を除く）、お早めに、道志村商工会へご来館ください。 **問い合わせ** 道志村商工会 ☎ 52-2353

犬の新規登録及び死亡届について

道志村では、毎年4月中に狂犬病予防接種を実施予定ですが、例年死亡している犬の死亡届が提出されていないことにより予防接種の案内通知を発送してしまうケースが発生しています。未提出の方は、道志村産業振興課動物愛護担当まで、ご連絡をお願いいたします。また、新しく犬を飼われている場合の登録についても併せてお願いいたします。 **問い合わせ** 道志村役場産業振興課 ☎ 52-2114

空き家・空き地を募集しています

村では、空き家物件や空き地の売買・賃貸を希望する所有者と村内への移住希望者を仲介する空き家バンク制度を実施しています。村内への移住希望者が増加する中、紹介する物件や空き地が不足しています。ぜひ、使用しなくなった空き家物件や空き地がございましたら、ふるさと振興課までお問い合わせください。 **問い合わせ** 道志村役場ふるさと振興課 ☎ 52-2115

ぴゅあ富士からのお知らせ

日時	講座名	講師	持ち物	対象
2月4日・18日 3月4日・18日（木） 10:00～11:30	女性の活躍支援講座「発見！わたしのお仕事スタイル～これからの女性の新しい働き方～」	杉本かおるさん（キャリアコンサルタント）	特になし	これから就職・再就職を考えている女性10名
2月16日（火） 10:00～11:30	男女で学ぶ子育て支援講座「男女で学ぶ子育て世代のお金の話」	齋藤津多子さん（ファイナンシャルプランナー）	特になし	どなたでも8名
2月21日（日） 13:30～15:30	DV防止啓発講座「DVから自分の身体を守るために～気づきと適切な対応～」	海野聖子さん（都留市立病院助産師、一般社団法人誕生学協会「誕生学アドバイザー」認定講師）	筆記用具、マスク	小学生以上の生徒・学生、保護者、関心のある方30名
2月28日（日） 13:30～15:00	女性活躍講座「女子大生目線から発信する、山梨の魅力～モモハナでの4年間の活動を通して伝えたいこと～」	竜沢華林さん（モモハナ代表）	筆記用具、マスク	どなたでも30名

受講料無料／無料託児あり／申し込み ぴゅあ富士 ☎ 45-1666

卒業生のお話を聴く会

12月16日に本校の卒業生であり県立農林高等学校で講師をされている山口美樹さんを招いてお話をうかがいました。山梨県で初めてとなる高校でのワイナリー立ち上げに取り組んでおられる山口さんは、中学時代から現在までを振り返りながら、中学生として身につけておくべきことや人生において価値ある生き方について熱く語っていただきました。人との出会い、挑戦する心など、山口さんの生き生きとした姿からたくさんのお話を学ぶことができました。



第2回生徒総会

12月22日に第2回生徒総会を実施しました。今回は一年間の生徒会活動を振り返りながら成果と課題を確認し、今後の活動に向けての方向性や課題を改善するアイデアについて話し合いました。

第1回同様、新型コロナ感染への予防対策を講じる中での進行でしたが、聞く姿勢や発言する態度はとても立派でした。議案書に書かれたアンケート結果や意見等を踏まえながら、より良い活動を目指しての具体案もたくさん出され、活発な話し合いとなりました。



書きぞめ大会

3学期初日である1月8日に書きぞめ大会を実施しました。事前の書写学習や冬休み中の練習を経て、生徒達はそれぞれの学年の課題に取り組みました。慎重に筆を走らせる真剣な表情がとても印象的でした。新年の良きスタートを切ることができました。



令和3年度生徒会役員決まる

11月19日に行われた生徒会役員選挙の結果、令和3年度の生徒会役員は次のように決まりました。

- 会 長 出羽高虎さん（2年）
- 副会長 白井穂花さん（2年）
千々輪光史さん（1年）
- 庶 務 城平波音さん（2年）
加藤己侑さん（2年）

今年度の生徒会からの伝統を引き継ぎ、より良い学校づくりへの熱意と高い志をもった新リーダーの活躍が大いに期待されます。



歯科保健集会

11月30日に厚生美化委員会による歯科保健集会が行われました。始めに虫歯ゼロ表彰があり、3年生4名が村長さんから木製の賞状を戴きました。続いて委員会のメンバーからのユニークなクイズ、保健師さんと歯科衛生士さんによる専門的な講義を通じて虫歯予防や口腔内環境を守るために大切なことを学びました。最後に、各教室で染め出しを行い、歯磨きのブラッシングで磨き足りない部分を確認しました。長く良い歯を保つために学び多き集会となりました。

村への提言（3年・総合的な学習の時間）

12月7～8日に3年生が総合学習で取り組んできた「村への提言」の発表を行いました。例年、村長さんを始めたくさんの議会・行政・教育関係者の皆さんをお招きして実施してきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策で学年内での実施となりました。道志村をより良い村にしていくために、一人一人の生徒が様々な観点から情報収集し自分の考えをまとめました。コンピュータで作成した資料を大きなモニター画面に映しながら、全員が村を活性化するアイデアについて説明しました。互いに発表を聞き合う中で、ふるさとの未来を共に考える有意義な時間となりました。



わが家のアイドル

栗野 詩寧ちゃん(谷相)

令和元年10月8日生
父 隆文さん 母 理子さん



だっこ大好きあまえんぼう娘に、
家族全員メロメロです♡

慶 弔

お悔やみ申し上げます

下白井平 北浦 文雄さん 88歳
野原 佐藤 陽子さん 93歳
大指 佐藤 タキ子さん 92歳
(12月届出)

地域活性化商品券 の使用期限のお知らせ



道志村水源の郷地域活性化商品券の使用期限が迫っております。使用期限は **令和3年2月28日(日)** までとなります。

期限を過ぎた商品券は使用できませんので、お早めにご使用ください。使用できる店舗は随時更新しておりますので、村のHPをご確認ください。

うちの子が一番かわいい！

自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家のアイドルに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

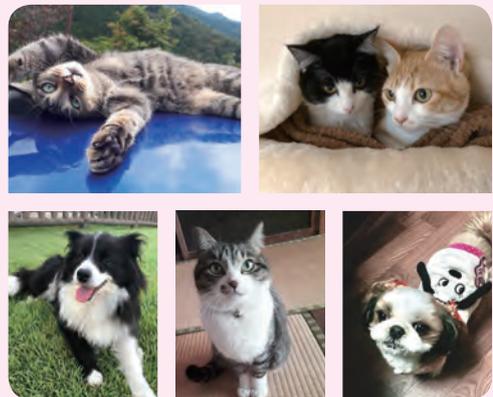
掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 道志村役場広報担当メールアドレスに画像と下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp



日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
		1		2	可 ₁ 缶	3	可 ₂ 不	4		5	可 ₁	6	可 ₂
7	8		9		可 ₁ 缶	10	可 ₂ 不	11	建国記念日	12	可 ₁	13	可 ₂
	●浜ちゃん運動教室 やまゆり 13:30		●民生委員会 やまゆり 19:00										
14	15		16		可 ₁ 缶	17	可 ₂ 不	18		19	可 ₁	20	可 ₂
	●浜ちゃん運動教室 やまゆり 13:30		●確定申告、住民税申告 相談・受付開始 役場 8:30～17:15 ～3/15 まで		●つぼみっこくらぶ やまゆり 10:00		●防災行政無線 情報伝達訓練 防災行政無線 11:00			●健診評価事業 やまゆり 9:00			
21	22		23	天皇誕生日		24	可 ₂ 不	25		26	可 ₁	27	可 ₂ 再
	●浜ちゃん運動教室 やまゆり 13:30							●はぐくみ乳幼児健診 やまゆり 13:30		●農業委員会総会 やまゆり 19:00		●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所前 7:00～7:20 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木いこい 10:00～10:30	
28													

広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性があります。イベントの開催に関しては村の告知端末または村のHPでご確認下さい。

納期のお知らせ

2/1 3/1
 村民税(第4期) 後期高齢者医療保険料(第8期)
 国民健康保険料(第5期) 固定資産税(第4期)
 後期高齢者医療保険料(第7期)
 介護保険料(第5期)

★ 3月の主な予定

3月定例議会

公共施設電話番号

- 医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
- 歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
- 保育所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
- 都留市消防署
道志出張所 … ☎ 5 2 - 1 1 1 9
- 道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3
- 道志村役場(代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
- 教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



- 可₁ ……可燃ごみ収集(長又～川原畑)
- 可₂ ……可燃ごみ収集(和出村～月夜野)
- 不 ……不燃ごみ収集(長又～月夜野)
- 再 ……再資源化物収集(長又～月夜野)
- 缶 ……アルミ缶・スチール缶収集(長又～月夜野)



令和3年2月の診療予定カレンダー

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
		1	2	3	4	5	6
AM		水島 (内科)	一瀬 (整形外科)	一瀬 (整形外科)	新井 (小児科)	水島 (内科)	休診日
PM							
	7	8	9	10	11	12	13
AM	休診日	水島 (内科)	一瀬 (整形外科)	一瀬 (整形外科)	建国 記念日	水島 (内科)	休診日
PM							
	14	15	16	17	18	19	20
AM	休診日	水島 (内科)	一瀬 (整形外科)	一瀬 (整形外科)	新井 (小児科)	水島 (内科)	休診日
PM							
	21	22	23	24	25	26	27
AM	休診日	水島 (内科)	天皇 誕生日	一瀬 (整形外科)	新井 (小児科)	水島 (内科)	休診日
PM							
	28						
AM	休診日					<p>●診療時間</p> <p>午前の部 8:30 ~ 12:00 (受付 11:30 まで)</p> <p>午後の部 13:00 ~ 17:00 (受付 16:30 まで)</p>	
PM							

新型コロナウイルス感染症予防のため、診療所を受診する方は事前に電話連絡（52-2040）をお願いします。

memo